



山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41
TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699
URL: <http://www.mokusankyo.jp>
E-mail: yamawood@mokusankyo.com

目次

1. 農林専門職大学基本設計公表!!
2. R4年度森林・林業関係予算要望!!
3. 新型コロナウイルス感染症対策!!
4. 竹の利活用技術 web セミナー出席!!
5. ウッドショック要因である外材の動向!!
6. 9月以降の行事予定!!



1 農林専門職大学基本設計公表!! (RC4階建て)



県は8月19日、2024年4月に新庄市で開学を目指す東北専門職大学(仮称)の基本設計を公表した。(設計者:本間利雄設計事務所)総工費28億1千万円の鉄筋コンクリート4階建て延べ床面積4735㎡の教育・研究棟と鉄骨2階建て延べ床面積2192㎡の交流棟の2棟を整備する。高等教育機関らしいアカデミックな風合いを兼ね備え、地域のシンボルとなる施設とすることなどが整備計画基本方針で、「や

まがた森林ノミクス」の推進に向け、内装に県産木材約100㎡を活用する。整備スケジュールでは、今年度、県立農林大学校の旧学生寮を解体し、来年7月から校舎本体工事に取りかかる。同年10月には文部科学省への認可申請を行う。順調に進めば、2023年8月には認可が得られる見込みで翌年4月開校を目指す。教育・研究棟は、1階に実験室(品質評価・化学分析)や会議室、2階には大学と付属校の農林大学校の演習室や講義室を配置し、3、4階は大学教員の研究室やゼミ室が中心となる。交流棟は、1階には学生食堂や売店、2階には附属図書館や自習室、吹き抜けの大講義室を確保し、一般県民にも開放し、地域に親しまれる施設とする。

業界としては、県産木造施設を期待していたが、積雪深や落雪後の除雪管理、大講義室の梁スパン長、総額予算等の諸課題によりRC造となったようだ。内装材の県産木材100㎡と農林業への高度な担い手確保、最上地域初の4年生大学の設置に大いに期待したい。



整備スケジュール(概略)



令和6年4月
開学

2 令和4年度 森林・林業関係予算重点要望事項 を国へ提出!!

8月24日中央の森林・林業団体(全木連等)が農林水産大臣に対し、令和4年度森林・林業関係予算重点要望書を提出した。近年、豪雨や地震等により全国各地で大規模な山地災害が発生しており、森林整備・治山対策による「国土強靱化」や新型コロナウイルス感染拡大契機とした木材価格高騰をはじめとする世界的な木材需給にも対応可能な国産材の生産・流通体制の構築など、新たな課題が発生している状況にある。

ついては、これらの課題に対応し、2050年カーボンニュートラルも見据えた「森林・林業・木材産業によるグリーン成長」の実現に向け、森林・林業・木材産業関連施策を加速・強化するよう次の事項の実現を強く要望する。(以下、木材産業関連等を抜粋)

○林業・木材産業の持続的発展に向けた川上から川下を通じた取組の支援

長期・持続的な林業経営の実現に向け、森林境界の明確化、施業の集約化、林道等の路網整備における強靱化・長命化の推進を図るとともに、伐採から再造林・保育に至る収支の改善を図る「新しい林業」を実現するため、ICTの活用によるスマート林業、エリートツリー等の生産拡大、植林作業等の自動化機械の開発を推進する。また、世界的な木材価格の高騰による木材需給の変化にも対応可能な国産材の安定供給体制の構築に向け、木材加工流通施設の整備等を推進する。

○「改正木材利用促進法」も踏まえた木材利用の促進

「改正木材利用促進法」も踏まえ、住宅等における地域材の利用促進に加え、CLTや木質耐火部材等の製品・技術の開発、それらを活用した中高層建築物や非住宅分野における木材の利用拡大、さらにはSDGs、低炭素社会の構築に向けた木材利用の意義等の普及啓発を国民運動として展開すること。

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策として、224億円を要望した。内訳として、林業・木材産業成長産業化促進対策として146億円、林業イノベーション推進総合対策として19億円、建築用木材供給・利用強化対策として22億円、木材需要の創出・輸出力強化対策として6億円、カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策に6億円など。

3 県独自：新型コロナウイルス感染症対策!!

県は8月20日から9月12日まで、新型コロナウイルス感染症対策として「感染拡大防止特別集中期間」を定め、県民に対し新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底協力を求めた。21日には新規感染者数が69名と過去最大を記録した。また、妊娠中の方や人工透析中の方など重症化リスクの高い人が感染された場合の入院加療等を基本としている。24日からは県有施設の使用制限も発表した。これまで以上に不要不急の県域をまたぐ出張や非常事態宣言地域からの面会、帰省等を控えるよう注意喚起を強めている。



4 竹の利活用技術 web セミナー出席!!

8月24日13時～16時竹イノベーション研究会(代表:福岡大学教授佐藤研一)が開催した竹の利活用技術 web セミナーに専務が出席した。林工連携コンソーシアムからの案内で、竹の利用推進策や新技術等紹介された。興味のある方は連絡ください。資料があります。

5 ウッドショックの要因である外材の動向 !!

8月30日林野庁木材貿易対策室から7月分の輸入動向が提供された。米国の住宅着工数は、コロナ禍による在宅需要の増加と住宅ローンの低金利により、本年3月に173万戸を記録したが、7月は153万戸と落ち着いた。木材価格も本年5月には1,494ドル/mbfを記録したが、その後急落し8月には389ドル/mbfとコロナ禍以前のレベルまで低下した。しかしながら、アジアでのコンテナ不足は続いており、海上輸送運賃が急激に値上がりしている。製材輸入量は+5%増と回復したが、丸太輸入量は▲25%減となり、上半期でも対前年比▲12%減となった。欧州からの製材輸入量は+5%増となったが、対前年比▲21%で、集成材輸入量はそれぞれ0%、▲19%となっている。欧州材の製材と集成材価格とも前月比+7%前後で上昇中である。日本向け外材輸入量は厳しい状況が続く見込みだ。

6 9月以降の行事予定!!

日 程	行 事 名	予定出席者
9. 2	木産協三役会 (森林会館)	理事長ほか
9. 下旬	全国木材組合連合会東北支部会議 (福島市)	理事長・専務
10. 14	第55回全国木材産業振興大会 (札幌市)	専務
11. 7	東京MOCT I O N (新宿区)	副理事長・専務
R4. 2. 1	モクコレ 2022 ビッグサイト (江東区)	副理事長・専務

7 日本百名山シリーズ紹介（羊蹄山：ヨウテイザン）

7月中旬、ワクチン2回目接種終了から2週間経過し、北海道の蔓延防止期間が解除になり、明日から一週間晴れの日が続く週間予報が出たところで夜な夜な登山の準備に取り掛かり、金曜の仕事終了後にバイクで仙台のフェリーターミナルに向かった。翌日午前、苫小牧は快晴で今回の目的地羊蹄山（1,898m）まで150kmの快適なツーリングとなった。支笏湖や樽前山、恵庭岳を見ながら、信号のないほぼ10kmは続く直線の一般国道を高速で走り抜ける。途中、エゾシカが道に飛び出したりと雄大な北海道を久しぶりに味わうことができた。羊蹄山の麓の真狩村（細川たかしの出身地）には、午後到着した。（写真：65歳ライダーと羊蹄山）そこからニセコ駅



前の綺羅温泉に移動し、翌日の4時起きに備えて寝た。翌朝、登山口は既に10台ほどの車が駐車しており、6時に登山開始。独立峰の成層火山（通称：蝦夷富士）のため、ひたすら登りの水場無しの登山となる。7合目までは樹林帯もあり北側斜面を登っているので汗だくではあるが、標高分の涼しい風もありがたい。8合目を過ぎると真夏の直射日光により体力が大きく消耗していくのが体感できる。山頂には本物の富士山と同様に大きな火口があり、外輪山をめぐる山頂にたどり着く。360度視界の快晴の羊蹄山山頂です。11時には下山開始、何しろ帰りは19時発のフェリーに乗るため、苫小牧までのツーリングが残っている。なんとか港にたどり着き、海鮮市場でウニ・カニ・イクラの三色丼を食し、サッポロビールで仕上げ、仙台に向けて出港した。久しぶりのちょい旅でした。

8 お知らせ（国税庁：令和2年分の所得税確定申告から）

詳細については、国税庁ホームページでご確認ください。

**令和2年分の
所得税確定申告から**

青色申告特別控除額 基礎控除額

が変わります!!

平成30年度税制改正での主な変更点は、次のとおりです。

◆改正1 個人の方の所得税について

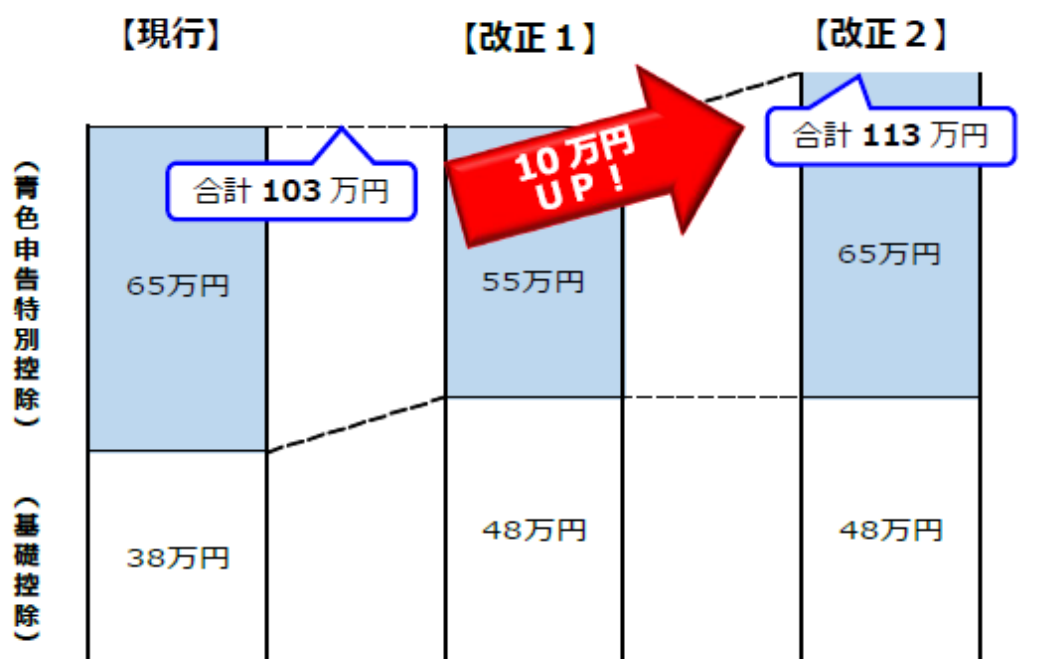
- ・ **青色申告特別控除額**が変わります！（現行 65万円⇒改正後 **55万円**）
- ・ **基礎控除額**が変わります！（現行 38万円⇒改正後 **48万円**）

↓
更に

◆改正2 「（改正後）55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて

- ・ **e-Taxによる申告（電子申告）**又は**電子帳簿保存**を行うと、
引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます！

※ 以上の改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。



- 10万円の青色申告特別控除の改正はありませんので、これまでと同様となります。
- **改正2**の適用を受けるための要件等は、裏面でご紹介していますのでご覧ください！

9 お知らせ（国税庁2：e-Taxによる申告）

65万円の青色申告特別控除を受けるための要件

時期	令和元年分 確定申告まで	令和2年分 確定申告から
65万円の青色申告 特別控除の要件	(1) 正規の簿記の原則で記帳 （複式簿記） (2) 申告書に貸借対照表と 損益計算書などを添付 (3) 期限内申告	改正前と同じ + ① e-Tax による申告 （電子申告） 又は ② 電子帳簿保存

① e-Tax による申告（電子申告）とは…

- e-Tax とは、申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続が行えるシステムです。
- 改正後、65万円の青色申告特別控除を受けるためには、ご自宅等のパソコンにより、**e-Tax で確定申告書・青色申告決算書等のデータを提出（送信）する必要があります。**

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書・青色申告決算書等のデータを作成し、e-Tax で提出（送信）することもできます。

※1 ご利用のパソコンが e-Tax の推奨環境を満たしているかを、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

※2 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータを e-Tax で送信することはできないため、65万円の青色申告特別控除は受けられません。

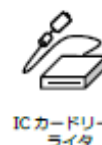
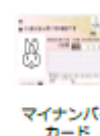
e-Tax のご利用の流れは、

- 1 マイナンバーカードを取得！
- 2 ICカードリーダライタ又はスマートフォンを用意！

※ マイナンバーカードの読み取りに対応した IC カードリーダライタ又はスマートフォンが必要となります。

- 3 国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」へ
確定申告書・青色申告決算書等のデータを作成し、送信します。

申告時に準備するもの



② 電子帳簿保存とは…

- 一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、帳簿の備付けを開始する日の3か月前の日までに**申請書を税務署に提出する必要があります。**
- ※ 原則として課税期間の途中から適用することはできません。

- 改正後の65万円の青色申告特別控除を受けるためには、その年中の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。

令和2年分に限っては、

令和2年9月30日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65万円の青色申告特別控除を受けることができます。

※ 詳しくは、「国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）」でご確認ください。

10 お知らせ（厚生労働省：職場の健康診断実施強化月間）

事業者の皆さまへ

9月は「職場の健康診断実施強化月間」です 「医療保険者との連携」と「新型コロナウイルス対策」をお願いします

厚生労働省では、毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」とし、集中的・重点的な啓発を行っています。月間中は、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断の実施、その結果についての医師の意見聴取、その意見を踏まえた就業上の措置の実施の徹底を事業者の皆さまに改めてお願いしています。令和3年度 強化月間の**重点周知事項**は、以下の2点になります。

事業者の皆さまには、自身の事業場における健康診断の実施状況等を改めてご確認いただき、適切な実施へのご協力をお願いします。

1.医療保険者との連携

■医療保険者※¹から従業員の健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください

- 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき医療保険者が行うこととされている特定健康診査については、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断を既に実施した方については、実施を全部又は一部免除することとなっています。事業者の皆様におかれましては、**医療保険者から求められた場合は、従業員の健康診断の結果を提供していただくようお願いします※²**。
- また、特定健康診査の実施対象ではない40歳未満の方についても、医療保険者が事業者から健康診断の結果を入手し、保健事業に活用することを可能とする**改正健康保険法等が令和4年1月に施行されます**。
このため、**40歳未満の従業員についても**、施行後に医療保険者から求められた場合は、健康診断の結果を提供していただくようお願いします。
- なお、健康診断の実施に当たっては、医療保険者への情報提供や連携を円滑に行うため、厚生労働省HPに掲載している※³「**モデル健康診断委託契約書**」や「**一般健康診断標準問診票**」をご活用ください。



資料はこちら

※1：協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。

※2：法律に基づく第三者提供であるため、個人情報の保護に関する法律上、本人同意の取得が不要です。

※3：「厚生労働省 安全衛生関係主要様式」で検索して出てくる厚生労働省HPのサイトから、「定期健康診断実施関係」に入って取得して下さい。（右のQRコードで当該ページが開けます。）

2.新型コロナウイルス対策

■新型コロナウイルス感染症の影響による延期分の早期かつ計画的実施にご協力ください

- 新型コロナウイルス感染症の影響等によって健康診断実施機関等の予約が取れない場合など、やむを得ず法定の期日までに健康診断を実施することが困難な場合も考えられるところです。そのような場合には、**健康診断実施機関と協議の上、できるだけ早期に健康診断を実施できるよう実施計画を立て、計画に基づいて実施する必要があります**。実施計画を立てるに当たっては、昨年度以降の健康診断実施状況を確認の上、確実に実施できる計画を立てておくようにしてください。
- また、実施に当たっては、いわゆる“三つの密”を避け、**十分な感染防止対策を講じた健康診断実施機関において、実施してください**。労働者が新型コロナウイルス感染症を気にして受診を控えようとしている場合は、健康診断の会場では換気や消毒を行うなど感染防止対策に努めていることを説明するとともに、受診を促していただくようお願いします。

11 お知らせ（木塀事業：第3次募集）



令和3年度 外構部の木質化対策支援事業

外構実証型事業 事前申込ガイド 第1.2版（3次募集用）

事前申込の受付
事業申請の電子申請受付
交付申請の提出
募集規模

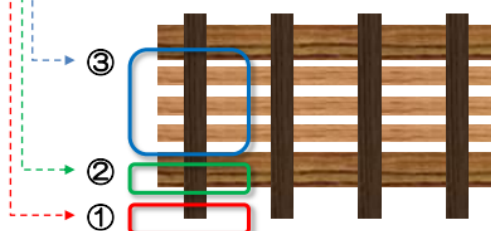
令和3年8月18日（水）13時から9月30日（木）17時まで
令和3年8月23日（月）13時から10月8日（金）17時まで
実証施設の整備完了から12月3日（金）17時まで
500件程度

助成金額早見表		木塀	デッキ
申請する事業者	クリーンウッド法に基づく登録木材関連事業者がすべての木材を供給する、もしくは登録木材関連事業者が施工する場合 (登録事業者)	延長1mあたり 20,000円 の定額助成 上限 6,000,000円	木材使用量1m ³ あたり 300,000円 の定額助成 上限 6,000,000円
	上記以外 (標準)	延長1mあたり 10,000円 の定額助成 上限 3,000,000円	木材使用量1m ³ あたり 150,000円 の定額助成 上限 3,000,000円

※実際の整備費が定額助成の算出金額を下回る場合は、実際の整備費を助成額とします
※助成金額については、万円未満切り捨てとします

使用する木材は耐久性処理とクリーンウッド法に基づく合法性の確認が必要です。

① 地際に接する部材等、交換が難しく外構施設の強度を支える重要な部分	使用する木材に必要とする耐久性の処理区分は下記「区分表」の 区分1 とします。	☐
② 地際に非接地の部材ではあるが、強度保持上重要な部分	使用する木材に必要とする耐久性の処理区分は下記「区分表」の 区分1 または 区分2 とします。	☐
③ 地際に非接地の部材で、強度負荷が少ない部分	使用する木材に必要とする耐久性の処理区分は下記「区分表」の 区分1 、 区分2 、 区分3 とします。	☐



区分表

区分1	JAS規格の性能区分K4相当の注入処理したもの又はAQ1種認証材
区分2	①JAS規格の性能区分K3相当の注入処理したもの若しくはAQ2種認証材、 ②公益社団法人日本木材保存協会認定の保存剤処理木材及び非保存剤処理木材のうち、無垢のひき板及び角材、合板、単板積層材及び集成材のいずれかであるもの
区分3	③木材保護塗料（WP：JASS18 M-307 適合品）あるいは表面処理薬剤を規定（（公社）日本木材保存協会認定の木材防腐・防蟻剤（表面処理用）若しくは（公社）日本しろあり対策協会認定の予防駆除剤）に従い塗布処理した木材 ④AQ認証された屋外製品部材

利用木材の合法性について

利用する木材はクリーンウッド法に基づき合法性の確認が必要です。



12 住宅着工状況

令和3年7月期の県内新設住宅着工戸数は564戸となり、対前月比96.1%、対前年同月比123.7%、対前年累計比は101.7%となった。
市町村別で山形市・寒河江市・鶴岡市・酒田市が伸びている。全国的にも5か月連続の増で、年間換算では2年ぶりの90万戸超となる。

1 県内新設住宅着工戸数(令和3年7月)

(単位:戸)

年 月	総 数	利用関係別				資金別		木 造 住 宅		木 造 内 訳		
		持 家	賃 家	給与住宅	分譲住宅	民 間	その他	戸 数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
22年	4,125	2,533	1,140	40	412	3,777	348	3,319	80.5%	2,479	112	728
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
28年	5,675	3,046	1,930	16	683	5,592	83	4,875	85.9%	3,370	109	1,396
29年	5,516	2,976	1,837	50	653	5,473	43	4,661	84.5%	3,366	98	1,197
30年	6,362	3,160	2,322	25	855	6,039	323	5,015	78.8%	3,367	128	1,520
31年(元年)	5,755	2,776	1,907	27	1,045	5,686	69	4,697	81.6%	3,358	110	1,229
7月	456	251	118	0	87	451	5	416	91.2%	304	4	108
R2.1月～7月	2,881	1,666	770	2	443	2,843	38	2,574	89.3%	1,867	53	654
8月	540	296	201	3	40	534	6	480	88.9%	304	10	166
9月	407	260	86	1	60	401	6	366	89.9%	289	7	70
10月	441	268	116	0	57	433	8	412	93.4%	314	9	89
11月	380	247	81	1	51	371	9	332	87.4%	262	3	67
12月	356	202	84	0	70	353	3	316	88.8%	223	5	88
03.1月	238	130	63	0	45	177	61	198	83.2%	148	6	44
2月	364	173	76	0	115	355	9	242	66.5%	180	4	58
3月	362	215	94	2	51	357	5	340	93.9%	231	5	104
4月	455	283	122	0	50	437	18	406	89.2%	337	7	62
5月	360	280	34	0	46	351	9	330	91.7%	283	4	43
6月	587	307	159	0	121	575	12	467	79.6%	338	8	121
7月	564	305	181	10	68	554	10	469	83.2%	352	6	111
対 前 月 比	96.1%	99.3%	113.8%	-	56.2%	96.3%	83.3%	100.4%	-	104.1%	75.0%	91.7%
対前年同月比	123.7%	121.5%	153.4%	-	78.2%	122.8%	200.0%	112.7%	-	115.8%	150.0%	102.8%
02.1～当月計	2,881	1,666	770	2	443	2,843	38	2,574	89.3%	1,867	53	654
03.1～当月計	2,930	1,693	729	12	496	2,806	124	2,452	83.7%	1,869	40	543
対累計前年比	101.7%	101.6%	94.7%	600.0%	112.0%	98.7%	326.3%	95.3%	-	100.1%	75.5%	83.0%

2 地域別新設住宅着工戸数(令和3年7月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累 計	前年比	累計比	木造累計
県 計	564	2,930	123.7%	101.7%	2,452
山形市	148	982	129.8%	125.7%	666
上山市	9	59	50.0%	105.4%	58
天童市	55	197	105.8%	76.7%	158
山辺町	5	36	166.7%	133.3%	34
中山町	8	15	400.0%	93.8%	15
東南村山	225	1,289	119.0%	113.4%	931
寒河江市	37	145	176.2%	133.0%	143
河北町	6	35	66.7%	68.6%	34
西川町	0	0	-	0.0%	0
朝日町	1	3	100.0%	30.0%	3
大江町	0	9	0.0%	100.0%	9
西村山	44	192	137.5%	106.7%	189
村山市	5	35	125.0%	102.9%	33
東根市	45	210	112.5%	64.0%	202
尾花沢市	5	18	500.0%	120.0%	17
大石田町	1	4	100.0%	33.3%	4
北村山	56	267	121.7%	68.6%	256
村山地域	325	1,748	121.7%	102.5%	1,376
新庄市	20	77	285.7%	116.7%	77
金山町	0	1	-	33.3%	1
最上町	0	5	0.0%	62.5%	5
舟形町	4	8	100.0%	200.0%	8
真室川町	2	7	66.7%	58.3%	7

市町村	着工数	累 計	前年比	累計比	木造累計
大蔵村	0	0	0.0%	0.0%	0
鮭川村	0	2	0.0%	28.6%	2
戸沢村	2	5	-	-	5
最上地域	28	105	164.7%	101.9%	105
米沢市	22	158	64.7%	96.9%	153
南陽市	33	85	253.8%	106.3%	70
高畠町	6	41	100.0%	64.1%	40
川西町	3	27	100.0%	158.8%	26
東南置賜	64	311	114.3%	96.0%	289
長井市	12	63	150.0%	69.2%	63
小国町	1	5	20.0%	45.5%	5
白鷹町	9	26	300.0%	200.0%	26
飯豊町	1	14	33.3%	100.0%	14
西置賜	23	108	121.1%	83.7%	108
置賜地域	87	419	116.0%	92.5%	397
鶴岡市	71	367	126.8%	110.9%	320
三川町	3	17	100.0%	77.3%	17
庄内町	8	44	200.0%	137.5%	42
田 川	82	428	130.2%	111.2%	379
酒田市	40	221	129.0%	101.8%	186
遊佐町	2	9	66.7%	52.9%	9
飽 海	42	230	123.5%	98.3%	195
庄内地域	124	658	127.8%	106.3%	574

注:累計は令和3年1月～